

令和元年度熊本市住宅審議会 第2回住生活基本計画部会 議事録

- 日時 : 令和元年(2019)10月9日(水) 9:00~12:00
- 場所 : 熊本市役所 8F 会議室
- 出席者 : 田中部会長、佐藤真一委員、持田委員、大久保委員、小山貴史委員、
福島委員、住宅政策課
- 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
熊本市住生活基本計画素案(案)及び成果指標の見直しについて
 - 3 閉会

事務局 資料2のP14は、熊本市住生活基本計画の現行計画における成果指標が、それぞれどの目標に対応しているかを整理したもの。整理の結果、成果指標と目標との関連が明確なものを残し、あいまいなものは見直しを行いたい。まずは、事務局として関連が明確であるものを案として示しているため、それが妥当であるか意見を伺いたい。

目標と指標の関係、新たな検証指標（案）について

◆ 基本方針Ⅰについて

田中部会長 目標1「多様なニーズに対応した住まいの確保」に対する指標は「住宅セーフティネットに関わる民間住宅の登録物件数」でよろしいか。

（同意）

目標2「誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現」に対する指標についてはいかがか。

事務局 現行の計画にある指標での対応は難しいとの考えから、新たに「住民主体の高齢者の通いの場の数」を設定している。

田中部会長 目標が「誰もが安心して」となっているので、高齢者以外でも子供もという観点から「子育てが楽しいと感じる市民の割合」も指標として入れても良いのではないか。

持田委員 最近、子ども食堂を開く方が増えている。それによって救われる子どもたちがいると聞いている。そういった数も把握でき、指標となり得るのではないか。無料で実施するなど、地域に貢献している。

大久保委員 高齢者の通いの場というのは何種類かあって、それを合計した数が目標値となるのか。

事務局 定期的に介護予防活動を行うための場と聞いている。

福島委員 ささえりあが主体となっていくサロンがある。また、地域の自治会が主体となっていくサロンもある。その合計数だと思う。

田中部会長 指標としては「住民主体の高齢者の通いの場の数」は良いだろう。子育てに関してはどうか。

福島委員 持田委員が言われた子ども食堂の数や、子育てサロンといった数を指標とすることも考えられるのではないか。

事務局 資料 4 に示す参考指標には「地域子育て支援拠点施設利用者数」というものはある。子育てに関してはそれが指標になるだろうが、他に障がい者の観点も入れた方が良いか。

田中部会長 「誰もが・・・」という目標なので、高齢者の通いの場に加え、子育てと障がい者に関する指標も加える方針としよう。

(同意)

持田委員 目標に対し、指標を 1 対 1 で設定するのは無理があるのではないか。

田中部会長 目標 3「災害時でも安心な暮らしを実現」に対する指標「自主防災クラブ世帯結成率」についてはいかがか。

大久保委員 自主防災クラブでどんな活動をするかが重要。世帯結成率とはどうやって計算するのか。例えば、ある自治会で防災クラブが結成されれば、その地域の世帯数がすべてカウントされるということか。地域ごとにどの世帯が防災クラブに所属しているかどうかは把握できないと思うので、世帯の結成率と言いながら、実際は自主防災クラブの数なのではないだろうか。活動内容は把握できないので指標としては数になるのだろう。

事務局 自主防災クラブを作っても、日中は勤めの仕事に出たりするので、いざというときに活動できないという話も聞いたことがある。よって、各校区で防災訓練等を行っているので、訓練の実施数の方が指標としては適当ではないかと考えるがいかがか。

- 持田委員 地域の中でどこに高齢者等の弱者がいて、どの避難経路が必要かということまで含めて自主防災クラブは活動されているのか。
- 事務局 地域ごとに活動内容は違うと思う。
- 福島委員 要援護者ということで登録すれば民生委員等が把握して有事の際に避難援助を行う仕組みはある。
- 大久保委員 結成率よりもどれだけ訓練参加者がいたか、その数の方が大事だと思う。
- 田中部会長 この項目は後程また協議する。
次に目標4「誰にでも届く暮らしの情報発信」に対する指標「住まいのホームページアクセス件数」とあるが、いかがか。
- 事務局 ホームページを見られない方に対しても情報発信が必要であるとは思いますが、指標としては現計画に掲載のアクセス件数としている。
- 田中部会長 やはり目標に対して指標を1対1で設定するのは無理があるのではないだろうか。
- 佐藤委員 目標と指標の1対1の設定は、他の項目を見ても無理があるのではないかと感じるものがある。目標に対し2つの指標があると何か問題があるか。
- 事務局 目標に対し指標が2つあると、そのうち1つの指標は達成したがもう1つの指標は目標値に達しなかったとなった場合、その目標は達成したといえるのかどうか判断できないのではないかと懸念がある。
- 持田委員 逆に、目標と指標を無理やりにでも1対1とした場合、その指標が達成したら目標が達成されたとみなされる方がよろしくないのではないか。
- 佐藤委員 目標に対し複数の指標を設け、一部が達成していなかったとしても、それはそれで受け止めて検証し次に活かして行けばよいのではないか。
- 大久保委員 何が足りなかったのかが分かりやすいので、指標が複数あっても良いのではないか。

福島委員 情報発信ということであれば、居住支援法人での窓口相談件数というのは指標として設定できるのではないか。目標達成というよりも、「これだけたくさんの方から相談を受けた」ということを示すことができる。

田中部会長 やはり、目標に対する指標は複数であっても良いと思う。
目標 4 に対して、指標のひとつとしては「住まいのホームページアクセス件数」が良いだろう。

事務局 それにプラスして、直接的に情報提供することに関する指標をひとつ加えたいと思う。

田中部会長 それでよいだろう。

◆ 基本方針Ⅱについて

田中部会長 目標 1「災害時の備えにもつなげる住宅の質的向上」に対する指標「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」についてはいかがか。
新築住宅だけではなく中古住宅についても触れるべきではないだろうか。

佐藤委員 中古住宅の長期優良住宅認定はほとんど無い。

小山委員 中古住宅については耐震改修化率が指標として良いのではないか。

大久保委員 耐震改修化率はどうやって算出するか。

事務局 耐震化率は住宅土地統計調査のデータを用いて算出できる。

大久保委員 耐震化率は新築も含めた耐震性ありの住宅の率なので、耐震改修化率とは異なる。よって、耐震改修化率とすると、別の方法で算出しなければならない。

小山委員 ストック全体の耐震化の率という意図の発言だったが、指標の具体内容については行政の判断に任せる。視点として、中古住宅は耐震改修が重要であるということを申し上げたかった。

- 佐藤委員 長期優良住宅よりも耐震性能の高い耐震等級 3 という基準もある。
- 事務局 性能評価で耐震等級 3 を取られるものもあるが、その取得数の把握は難しいだろう。長期優良住宅の認定の基準は耐震等級 2 である。
- 佐藤委員 長期優良住宅の認定数の割合が上がると住宅の質が向上するということか。
- 事務局 そうということです。
- 大久保委員 人的な被害を考えると、一般的な耐震化率というのが指標としてあって、プラスアルファとしてより良い耐震性の住宅をどれだけ増やしていくかということだろう。
- 小山委員 自治体によっては、昭和 56 年(1987 年)以前の旧耐震住宅だけでなく 2000 年基準以降の住宅にも補助するところもあるが、熊本市の方針は決まっているのか。
- 事務局 旧耐震だけでなく 2000 年以前の耐震住宅も補助対象としている。
- 小山委員 ということであれば、国の耐震化率は昭和 56 年(1987 年)以前の住宅の耐震化ということで令和 2 年(2020 年)までに耐震化率 95%としているが、昭和 57 年(1988 年)以降の住宅を 2000 年基準へ耐震化という目標も本来はあった方がよいのだろう。指標として設定すべきかどうかは別として、一応問題提起まで。
- 田中部会長 考え方として、耐震化率は指標として入れて、それに長期優良住宅の認定数等をプラスアルファとして加える方針で進めよう。
目標 2「良質な住まいの長寿命化に向けた維持管理」に対する指標「滅失住宅の平均築後年数」についてはいかがか。
- 大久保委員 以前、どういった理由で解体するかという解説をみたことがあるが、実際は古くなって使えなくなったからではなく、開発等を理由にまだ使えるにも拘わらず解体せざるを得なかったといったものがかなり多く、住宅の長寿命化がかならずしも反映されているわけではないようだ。
よって、良い住宅がどれだけ長く使われているかということを示す結果にはならない懸念がある。

- 持田委員 地震後、公費解体でかなり解体されている。それが影響する可能性もある。そうすると明らかに意図と違う結果がでるのではないか。
- 佐藤委員 長寿命化には耐震改修も含まれるのか。
- 事務局 耐震改修は目標 1 の住宅の質の向上に入っている。
- 田中部会長 資料 2 の P24 の内容をみると、対象は戸建だけではなく、市営住宅や共同住宅も入っている。
- 大久保委員 戸建以外は、長く使うために長期修繕計画を立てたり、維持保全をやっているというのが指標としてあてはまると思うが、戸建だとそういう計画等はなかなか難しい。
- 小山委員 戸建に関していえば、長期優良住宅の認定では維持保全計画も必要事項となっているので、唯一それが戸建の保全の計画だろう。
- 田中部会長 目標 2 に対する指標にも、戸建に関しては長期優良住宅の認定割合を絡める。集合住宅については築年数の統計としてはどうか。
- 事務局 戸建については長期優良住宅の認定割合、戸建以外については住宅土地統計調査により算出する築年数としたい。
- 田中部会長 考え方はそれでよいだろう。
- 次に目標 3「空き家対策の推進」に対する指標「住宅の腐朽・破損率」についてはいかがか。
- 大久保委員 「既存住宅の流通シェア」も指標に入れてはどうか。腐朽破損率は定期的に数値は出せるのか。
- 事務局 住宅土地統計調査によるため、5年に一度。
- 田中部会長 指標は、「住宅の腐朽・破損率」と「既存住宅の流通シェア」の2つにしようか。

- 小山委員 空家率は指標として必要ないか。
- 事務局 4章に掲載する空家対策計画の指標として空家率は設定されている。
- 小山委員 社会的に話題になるのは空家率なのではないだろうか。
- 福島委員 空家率は今後上がる一方だろう。それに対する対策をどうとるかという意味で、「住宅の腐朽・破損率」と「既存住宅の流通シェア」を指標とする考えはあるかもしれない。
空家率は現状維持が精いっぱいではないだろうか。
- 田中部会長 考え方としてはそれが丁寧だろう。指標は「住宅の腐朽・破損率」と「既存住宅の流通シェア」の2つとしよう。
- (同意)
- 目標4「住まいについての意識啓発や知識の向上」に対する指標について事務局の考えを聞かせてもらいたい。
- 事務局 市の総合計画にも掲載している「住まいに関する情報提供の場の創出」を指標として設定した。これは、マンションセミナーや安心住み替え相談会など、相談を受けたり情報提供したりする場。
- 田中部会長 回数さえ満足すればよいというものではなく、その場への参加者がいないと意味がない。
- 事務局 ホームページのアクセス件数は情報発信に関する目標すべてに関わってくるので、それぞれの基本方針毎の目標の内容に応じたページを設定し、そのアクセス件数を指標とするのはいかがか。
- 田中部会長 それは共通でその考え方で良いと思う。しかしそれだけでは指標として十分ではいだろうから、プラスアルファが必要だろう。
プラスするならば、まずは場を設けるということで、提案された「住まいに関する情報提供の場の創出」でも良いのかもしれない。
- (同意)

◆ 基本方針Ⅲについて

田中部会長 目標1「多核連携都市の実現に向けたまちづくり」に対する指標「居住誘導区域内の人口密度」についてはいかがか。

福島委員 居住誘導区域の人口密度を高めると、それ以外の区域は過疎化、高齢化が進むのではないか。市として居住誘導区域外についての考え方はあるのか。

事務局 行政としてはコンパクトシティを目指している。一方で区域外の地域コミュニティを維持していくという問題も認識している。

田中部会長 この目標の説明文をみると、公共交通にも触れられている。多核連携が成り立つためには、公共交通が機能している必要もあるため、公共交通の利用率も指標として加えてよいのではないだろうか。核にどれだけ人がいるか、それがどう連携しているかの2段階でも良いのではないか。

公共交通に関する指標を加える方向性として。

(同意)

目標2「住環境を向上させるまちづくりの推進」に対する指標について事務局の考えを聞かせてもらいたい。

事務局 内容が多岐にわたっており、目標に対する基本方針が4つある中で、地域コミュニティの向上が一番重要と考え、それに関する「まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数」を指標として設定している。

田中部会長 地域担当職員の活動内容が、地域コミュニティに関するものであるかが良くわからない。
行政がやっている仕組みが機能しているか、市民がそれを受けて醸成しているかという2つの面がある。ここでは、地域がそれによって満足している、アクティブになっているということの方が合うような気がする。

持田委員 施策方針の内容に対しては、提案されている指標は視点が違うのではないかと感じる。

田中部会長 大きくとらえると、市民が住環境や地域環境に満足しているかどうかが一番対応していると思う。

事務局 他都市の計画では、「住環境に対する総合満足度」という指標を用いている都市がある。これは5年毎に行われる住生活総合調査の項目としてあるようである。

田中部会長 それでよいのではないか。

福島委員 住生活総合調査は5年に一度ということであれば、毎年確認できるであろう自治会加入率もプラスアルファで指標として入れても良いのではないか。

田中部会長 ではそれらを合わせて、指標は「住環境に対する総合満足度」と「自治会加入率」の2つを設定しよう。

(同意)

田中部会長 目標3「くまもとの魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供」に対する指標「過去1年間に地域活動に参加した市民の割合」についてはいかがか。

大久保委員 移住定住の話があるが、11月に開催される熊本大内覧会は、300名募集に対して700名の応募があっているようだ。特に東京圏からの申し込みが多いと聞いている。市外に対して情報提供ということであれば、そういったところに関する指標もあれば広く情報を発信していると言えるのではないか。

福島委員 情報提供ということであれば、アイポートを何人利用したか、何人ボランティア登録したかという数字の方が分かりやすいのかもしれない。それが指標としてふさわしいかどうかは別だが。

田中部会長 ホームページの中で、移住定住促進やまちづくりに関するページのアクセス数がピックアップできると良いのだが。

事務局 対象ページを限定してアクセス数をカウントすることは可能。

大久保委員 移住者はまずホームページをチェックされると思う。

持田委員 移住定住向けの件がひとつ、市民向けの件がひとつということになるか。

田中部会長 そういうことになるだろう。外向けと内向けの2つの情報提供が必要。

事務局 現在、検証指標の目標値の基準が令和5年と令和6年の混在となっている。熊本市の第7次総合計画の期間が令和5年まで、住生活基本計画が令和6年までであるためこのようになっている。次に住生活基本計画を改定する際には検証指標の値が目標を達成しているかどうか次期計画内容に影響するが、令和6年の最終値を算出できるのは令和6年度の末あるいは令和7年になってしまうため、目標値は令和5年で統一したいと考えるがいかか。

田中部会長 その考え方で問題ないだろう。

(反対意見無し)

検証指標と目標ごとの施策方針について

◆ 基本方針Ⅰについて

田中部会長 次に資料2のP18以降の施策方針の内容についての審議に入る。

大久保委員 資料1の素案には取組ごとに担当課の名称が書かれているが、計画策定時点ではこの名称だろうが、今後課の名称が変わる可能性もあると思う。その場合は修正対応するのか。

事務局 現時点での名称で記載している。策定時に課の名称変更が分かるものは修正対応する。

大久保委員 資料1のP27に掲載の取組で、「建設型(プレハブ)仮設住宅や・・・」と書かれているが、10月1日の内閣府の告示で、災害救助法の施行令が変わって名称が「建設型応急住宅」と「賃貸型応急住宅」になった。よって、それを反映させた方が良い。

- 事務局 了解しました。
- 福島委員 住まい確保に向けた入居支援については住宅セーフティネットが貧困の方への支援も含まれると思うが、施策方針のSDGsのマークを示しているところに貧困対策に該当するものが無い。どこまでSDGsを反映するかという問題もあるが、そこが気になった。
- 資料2のP4に書かれている「社会情勢や国の動向、SDGs達成の視点等を踏まえる」とあるが、内閣府のホームページによると、色々な問題や課題について「17パートナーシップ」を通じて民間と行政が連携して課題解決を進めていくという文言になると思った。
- 田中部会長 意見を踏まえて事務局で対応を検討してもらいたい。
- 大久保委員 資料1のP24に国交省資料として図が載せてあるが、解像度が悪く見づらい。大きさなど見やすくしてもらいたい。
- また、表やグラフについて高齢者が見づらいところがあるので、確認していただきたい。
- 田中部会長 資料1のP24の国交省資料の図については、これが何を示すのか、簡単なキャプション（説明文）やタイトルが必要だろう。
- 福島委員 資料2のP18の施策方針1-3の文章に、「家賃滞納等への不安から民間賃貸住宅で入居を拒まれる方・・・」とあるが、家賃滞納があると民間賃貸住宅への入居ができないのは当たり前なので、「様々な理由により民間賃貸住宅で・・・」といった表現の方が良いのではないかと。
- 大久保委員 家賃滞納については保証会社や住宅扶助費などがあるので何とかなる部分もあるが、オーナー側は孤独死の方が不安がある。よって、「様々な理由により・・・」とするか、詳しく書くなら「家賃滞納や孤独死等・・・」とするか。
- 田中部会長 直接的な表現よりは、経済的な理由や家族構成などによりといった表現の方が良いのではないかと。
- 「経済的・家族構成など様々な理由により・・・」という表記としてはどうか。

(同意)

福島委員 資料2のP21の施策方針4-2に関する説明文の中身が薄いと感じた。検証指標である「住まいのホームページアクセス数」を増やすことが大事なのだが、良質な住まいであったり住みやすいまちという2つの観点で、安心して住まえるということに繋がるので、それに関する充実した情報がホームページで提供されるといった内容を示すことになると思う。良質な住まいや住みやすいまちは、民間事業者や地域との連携が重要であって、そこへの情報提供に関する内容を入れた方が良いと感じた。具体的な文章は事務局に任せるが。

事務局 内容を検討します。

持田委員 ホームページやSNSを使えない方へは、相談窓口等での情報提供について書かれているが、相談窓口にも行けない方がいる。そういった方は支援者を通じて情報を受け取るしかない。そういった方に対する情報提供についても記載してもらいたい。

田中部会長 資料2のP21の施策方針4-1の説明文後半にはインターネットやSNSが使えない人への対応が書かれているので、そこも含めて整理して記載してもらいたい。

◆ 基本方針IIについて

大久保委員 資料2のP23の高齢者や障がい者の住宅のバリアフリー化についての部分だが、資料1の素案ではP31にその記載がある。同じく資料1のP20の基本方針IIの説明文の中には「ユニバーサルデザイン」と書かれている。本文にはユニバーサルデザインではなくバリアフリーという表現になっているが、この違いは何か。

事務局 バリアフリーから一歩踏み込んだユニバーサルデザインの考え方を計画に盛り込んでもらいたいという、障がい関係の課からの意見をいただいたの対応。よって基本方針の説明文には考え方として記載しているが、具体的な取組についてはバリアフリー化となっている。

福島委員 戸建の住宅は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方は適当ではないのではないかと。戸建は高齢化や障がいを持った時にバリアフリー化するということになる。

田中部会長 本計画の対象は戸建だけでなく市営住宅やマンション、賃貸住宅も対象なので、幅広く考えても良いと思う。市営住宅は色々な方が住まわれるので、バリアフリーを超えている感じはする。

大久保委員 全体的な考え方としてはユニバーサルデザインだが具体的な施策は今のところバリアフリーの視点で行っているということで、事務局の考え方が確認できたので、それで結構。

小山委員 資料2のP22～23に関して、4点ご相談したい。

1点目

令和12年(2030年)までにすべての住宅をZEH化、公共建築物については令和2年(2020年)までにZEH化ということがエネルギー基本計画で閣議決定しているため、それを受けた表現を本文に入れていただけるとありがたい。

2点目

公営住宅のZEH化については、資源エネルギー庁でもピンポイントで議論はされていないが、本来であれば公共建築物の側面があるので、一般の住宅よりも先にZEH化という取組をされても良いのではないかと。いずれにしてもパリ協定を受けた成長戦略では、令和32年(2050年)までにストック平均ZEH化ということを目指すことと示されているので、それを意識した表現としてもらえればと思う。

3点目

今年の7月の省エネ法改正により、住宅については省エネに関する説明義務化が令和3年(2021年)4月から施行されるので、それを受けた指標(基準適合率等)を国が設定されると思う。市の方での指標設定は難しいと思うが、基準適合率の向上に向けて何かしら表現していただければと思う。

4点目

資料2のP23の「住宅の衛生、健康対策等の促進」とあるが、カビやダニの問題よりもヒートショックの問題の方が話題になっている。シックハウスについてはかなり解決していて、どちらかというと既存住宅の断熱改修によるヒートショック防止の方が重要。現在、3省連携でスマートウェルネスという事業も進められているため、その視点も入れた方が良い。

事務局 いただいた意見を反映させたい。

資料2のP23の「住宅の省エネ対策の促進」の説明文の中にヒートショック防止について記載しているが、これは「住宅の衛生、健康対策等の促進」の方に記載するということがよろしいか。

小山委員 省エネは暖房冷房負荷の軽減よりも機器の省エネ化の方が効果が高いので、断熱改修によるヒートショック防止については省エネではなく健康対策に入れた方が良いと思う。

シックハウスはほとんど住宅業界では話題になっていないし、アスベストも住宅はあまり関係ないのではないだろうか。

田中部会長 シックハウスとアスベストの表記は削除したらどうかということか。

小山委員 削除しても良いと思う。

大久保委員 ヒートショック防止については確かに省エネよりも健康対策の方に記載するのが妥当だろう。シックハウスやアスベストについてはそのまま残しておいても良いと思う。古い住宅にもまだシックハウスの化学成分があるので。アスベストも古い共同住宅だと施工されているものが残っている場合がある。

田中部会長 それでは、ヒートショック防止については健康対策の部分に記載し、シックハウスとアスベストについても記載しておくことにしよう。

(同意)

大久保委員 資料2のP27の施策方針4-1の説明文には、「様々な年代に対して情報提供を・・・」と書かれている。様々な年代に子どもの視点が足りないのではないかという意見もあるので、その視点も入れてもらいたい。

事務局 確認だが、資料2のP26の「空き家対策の推進」の検証指標としては、「住宅の腐朽・破損率」と「既存住宅の流通シェア」の2つでよろしいか。「空家率」は別途、空き家対策計画での指標として設定されている。

- 田中部会長 その指標で結構。
福島委員
- 持田委員 空き家の利活用についての指標は何かあるか。利活用の事例は結構増えていると思うのだが。
- 事務局 具体的な指標は無い。利活用も流通シェアの中に含まれるのではないかと思う。利活用の用途としては住宅になるが。
- 持田委員 既存住宅の流通シェアは、まだ空き家になっていないものが対象というイメージがあった。
- 福島委員 資料2のP27の施策方針4-1の説明文だが、「・・・住まい方等について考える機会を広く提供するため、様々な団体を通してすべての方に理解できるように情報提供を・・・」としてはいかがか。
市からの情報提供だけだと非常に対象が限られると思う。様々な団体を通して情報を提供した方がより伝わると思う。
- 田中部会長 広く情報発信することも重要だし、団体を通じて情報提供することも重要。両方について記載してもらいたい。

先ほどの持田委員の指摘に関係することだが、流通にのらない空き家も多いと思う。例えば知り合いから譲り受けた物件のリノベーションなど。指標化は難しいかもしれない。リノベーション関係の団体が把握していないだろうか。
- 事務局 調べてみます。
資料2のP26にはリノベーション関係の事は触れていないが、記載した方が良いか。
- 田中部会長 リノベーションという言葉は入れたいと思う。
- 福島委員 参考資料として、空家を活用したリノベーションの事例を掲載してはどうだろうか。

田中部会長 素案には余白があるようだから、リノベーション事例を入れることはできそう。

大久保委員 戸建に限らず、共同住宅も空き室をリノベーションする事例は多い。

田中部会長 では、空き家の活用例を示すことと、リノベーションという言葉が本文に入れられないかを検討してもらいたい。

◆ 基本方針Ⅲについて

大久保委員 資料 2 P 28 の施策方針 1-1「居住誘導区域への居住の誘導」の説明文に、居住誘導区域外のフォローに関する文もあった方が良い気がする。都市マスタープランや立地適正化計画に記載があったと思うので、検討してもらいたい。

田中部会長 同じページの施策方針 1-2「誰もが利用しやすい公共交通の充実」についても、もう少し内容を充実できないか。多核連携を実現するための公共交通について、取組の内容を説明文に加えるなど。

大久保委員 「公共交通ネットワーク」という表現だけだと、中心部だけを対象としているように見えてしまうかもしれない。交通不便地域も対象に含められることが分かる文章にした方が良い。

事務局 了解しました。

大久保委員 資料 2 の P 29 の施策方針 2-2 の「防災対策に優れたまちづくり」の説明文の中で、宅地に関する内容も入れてもらいたい。熊本地震では建物だけでなく宅地の被害も問題となった。宅地耐震化の補助もある。総合的な安全対策の観点から、実際行っている取組については記載してもらいたい。

大久保委員 資料 1 の P 43 の移住定住に関する内容のところだが、ページに余白があるので、相談会や移住ツアーなどの取組についての図を入れると、実際行っている事業が分かりやすいと思う。

田中部会長 資料2のP30の施策方針2-3には歴史・景観について書かれているが、検証指標にはそれに関する項目が無い。例えば、景観賞への応募数とか、新町古町の町屋の助成の応募数とか。何か指標として用いることができる統計が無いか、調べてもらいたい。

事務局 調べてみます。

田中部会長 指標が増えてしまうが、これは必要なことだと思う。

事務局 指標がどの目標に対応するものかがはっきり示されていれば問題ないと思う。

大久保委員 指標の達成目標値が重要なのではなくて、そこに至る経緯が重要なのであって、それを検証するためにあるのが指標。複数の指標がある中で、達成出来たものと出来なかったものを見える化するというのが大事だと思う。取組の中でどこが足りないかというのが分かることが大切。

事務局 これまでは「成果指標」としていたが、市の総合計画では「検証指標」という扱いとなっているので、本計画でも「検証指標」としたい。

田中部会長 「検証指標」が妥当だと思う。

事務局 目標ごとに定量的な検証指標を設定しているが、基本方針ごとに別途定性的な検証指標も設定している。その構成で問題ないか。

田中部会長 反対意見が無ければ、その構成、考え方で良いと思う。

(反対意見無し)

(了)